



平成20年

April

4月号

No.972

## 写真

## 寝台特急『あかつき』最後の出発

3月14日夜、春のダイヤ改正を前にした、寝台特急あかつきが、肥前鹿島駅を京都へ向け出発しました。

今回の改正により、1965年以来、九州と関西を結んできたブルートレインの歴史が終わることになり、ホームでは、夜遅い時間にも関わらずたくさんの人達があかつきの出発を見送りました。

## 4月は未成年者 飲酒防止強化月間です

(お酒は20歳になってから)

福岡国税局・税務署

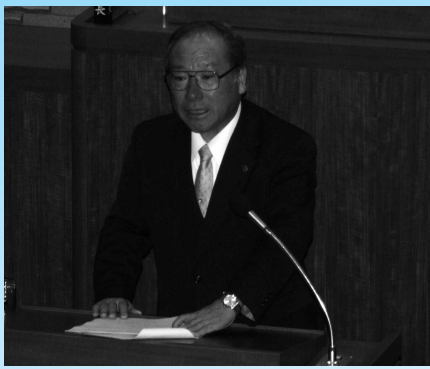
| 鹿島市   | 人 口      | 世 帯 数     | 対 前 月 比 |         |
|-------|----------|-----------|---------|---------|
|       | 32,197 人 | 10,523 世帯 | + 1 人   | + 12 世帯 |
| 鹿 島   | 14,374 人 | 5,072 世帯  | + 8 人   | + 5 世帯  |
| 能 古 見 | 3,960 人  | 1,171 世帯  | - 7 人   | + 1 世帯  |
| 古 枝   | 3,309 人  | 1,008 世帯  | - 2 人   | + 1 世帯  |
| 浜     | 3,328 人  | 1,058 世帯  | - 6 人   | + 1 世帯  |
| 北 鹿 島 | 3,827 人  | 1,224 世帯  | + 7 人   | + 3 世帯  |
| 七 浦   | 3,398 人  | 990 世帯    | ± 0 人   | ± 0 世帯  |
| 男     | 15,114 人 |           | + 5 人   |         |
| 女     | 17,083 人 |           | - 4 人   |         |

平成20年2月29日現在

市の木 きんもくせい 市の花 さくら

## ～主な内容～

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 市長施政方針表明             | 2～3   |
| 平成20年度当初予算概要         | 4～5   |
| 後期高齢者医療が始まりました！      | 6～7   |
| 地域づくりと交流活動の起爆剤に      | 8     |
| みんなの安心介護保険           | 9     |
| ぼくの夢わたしの夢 ほか         | 10～11 |
| 鹿島～有明佐賀空港 乗合タクシー運行開始 | 12    |
| 鹿島城赤門建立200年記念イベント    | 13～14 |
| このごみどの袋 ほか           | 15    |
| トピックス                | 17    |
| 情報掲示板                | 18～24 |
| 健康ひろば                | 25    |
| くらしの情報               | 26    |



# 桑 原 市 長 施 政 方 針 表 明

市議会3月定例会が、2月29日に開会しました。  
冒頭、桑原市長が平成20年の市政運営についての所信を述べました。その内容を要約してお知らせします。

## 川内選手のオリンピック出場について

鹿島市出身でボクシングの川内将嗣選手が夏に行われる北京オリンピックに日本代表として内定されました。オリンピック出場という快挙は、まさに我々郷土の誇りであり、今後の川内選手の活躍が大いに期待されます。さっそく佐賀県単位での後援会を発足していただくようになりましたので、私も鹿島市長として名を連ね、県レベルの後援会の地元支部として強力にバックアップをしてまいりたいと考えております。また、鹿島市としても独自の壮行会等を検討し、市民総員での応援体制を作り上げてまいりたいと思います。

## JR長崎本線存続問題について

九州新幹線長崎ルートの問題については、昨年12月に大きな動きがあり、その経過につきましては、議会の中で報告し、またその後、市民の皆様に対しましては、各戸にチラシを配布したところでございます。

佐賀県と長崎県それにJR九州による『三者基本合意』についてであります。去る2月27日に政府・与党整備新幹線ワーキンググループで国の着工認可に必要とされる収支採算性など、5つの条件が了承されました。

これによって、3月中に国として着工認可がなされるであろうと報道されており、私はこの認可がなされた時点をもって国の正式決定とみなすつもりでございますので、それまでは従来の方針に変わりはありません。

かねてから、私は長崎本線の現状のままでの存続の可能性がある限り最後まで経営分離反対を続けると言っていました。この17年間

やってきたことを最後まできちっとやり遂げたいと思います。

このように、最も身近なことを当事者である我々の手の届かないところで決定してしまい、そして長崎本線の現状のままでの存続をという切実な願いも空しく、このままでいくとなると、その思いとは全くかけ離れた運行形態になってしまおうとしています。

昨年暮れから新幹線着工に向けたこのような一連の動きがありました。私は、これまでどおり、長崎本線の現状のままでの存続の可能性が少しでもある限り、既定方針を最後まで貫いてまいりて所存でございます。そして、3月の国の結論次第で今後の対応を考えなければなりません、その基本となるのは、鹿島市が振興・発展していくためにはどうすればいいかということであり、そのために、将来のことをきちんと道筋を立て、それに向かって邁進していかなければならないと考えております。

## 施政方針について

### 企業誘致等について

5期目に就任するに当たり、私は『定住促進』と『交流人口の活用』をキーワードに掲げ、第4次鹿島市総合計画の基本計画の見直しを行い、まちづくりを進めてまいりました。その中で、私が最も力を入れ市の重要施策として位置づけている企業誘致について申し上げます。

本年1月の臨時議会におきましてご報告いたしましたとおり、自動車シート生地、裁断、縫製、加工を行う愛知県豊田市の『旭工業株式会社』が鹿島市への進出を決定され、1月16日に進出協定を締結いたしました。今回の進出は、『旭工業株式

社』が私たちの誘致に対する熱意を高く評価していただいたもので、谷田工場団地へ進出されますことに對し深く感謝申し上げますとともに、改めて関係者の皆様のご支援に厚くお礼申し上げます。

今後は『旭九州株式会社』という新会社を設立して、今年の8月から操業を始められる予定であり、当初は130人、最終的には200人の雇用を計画されております。一日も早く地域に根ざした企業として発展されますよう今後も行政として支援してまいりたいと存じます。



こうした新たな企業が進出する一方で、『東亜工機株式会社』や『祐徳薬品工業株式会社』、『森鉄工株式会社』など、歴史ある鹿島市の主要地場企業も着実に業績を伸ばしておられるところでございます。『東亜工機株式会社』は、近年の受注量の増加に伴い、横田工場を再稼働されるなど生産体制を強化され、『祐徳薬品工業株式会社』は、物流センターを増設され、『森鉄工株式会社』は、新社屋を建設されるなど、好調な事業経営を続けておられます。

このように、本市の製造業を担う地元企業の皆様の努力により、厳しい経済情勢の中にもかかわらず、本市におきましては、堅調な税収が維持されているところでございます。

また、新規の事業といたしまして市内全域で新たな工場団地の候補地



を選定するため、新工場団地造成適地調査事業を実施いたします。今後も企業誘致に向けて引き続き積極的に取り組み、雇用の場を確保し、定住人口の増加に努めてまいります。

### 子育て支援について

『定住促進』の一環として平成20年度におきまして、新規あるいは拡充いたしますのが『子育て支援』でございます。まず、鹿島休日急患センターが4月から小児科専門の『鹿島市休日こどもクリニック』として新たなスタートをいたします。なお、これまでの内科・外科につきましては、鹿島医会の協力によりまして、在宅当番医又は救急指定病院が受け持つこととなります。

また、市の単独事業として実施しております乳幼児医療費助成につきましては、これまでの3歳から就学前の乳幼児医療費の半額助成を、新年度から全額助成することといたしております。

妊婦一般健康診査におきましては、従来2枚まで配布するとしておりました無料受診券を5枚に拡充いたします。さらに1歳6ヶ月児並びに3歳児健康診査の折に自閉症スクリーニングを新たに導入する予定でございます。

なお、放課後児童対策は、保護者の皆様の要望にお応えし、平成19年度には市内全校区に拡大しております。来年度は定員も220人に拡大し、保護者が安心して働けるよう努めているところでございます。

以上、申し上げましたように、子どもを産みやすく、そして育てやすい環境づくりに努め、子育て支援を実施することにより定住促進を図っていきたいと考えております。

### 『交流人口の活用』・重点事業について

次に『交流人口の活用』の側面から、肥前浜宿の歴史的まちなみ保存活用事業について申し上げます。保存修理事業と防災施設等事業をさらに充実させ、伝統的建物の修理と火災時の初期消火に有効な消火栓の設置工事を進め、歴史的な町並みの保存・活用・安全性の確保に努め、

地区の活性化を図ります。

さらに、街なみ環境整備事業により、酒蔵通りから電柱をなくすことで、景観も大きく変貌することになります。

これらの事業を継続することにより、数年後には歴史的景観が甦り、住民との連携により『やすらぎと潤いのある美しいまちづくり』を目指し、貴重な歴史的文化遺産として将来へ残していきます。また、空き家対策といたしまして、建物修理事業と空家バンク制度の連携をさらに強化し、定住促進も図ってまいります。



次に、主要市道の整備について申し上げますと、市道浅浦・仏谷線が今年度舗装工事を終了し、平成20年度で歩道整備を行い、これですべて完了することになります。また、浸水対策につきましては、平成12年度から整備を進めてきました乙丸雨水ポンプ場は、現在2基目のポンプ設置に取りかかっておりますので、平成20年度において北鹿島地区の浸水対策は、ほぼ完了することになります。

次に、学校教育につきましては、教育方針に沿って『学力の向上』『心の教育』への取り組みを行っておりますが、平成20年度は小中学校ごとに特別支援教育支援員を配置し、発達障害者等への教育支援体制を充実させます。併せて、能古見小学校の大規模改造事業をはじめ、計画的に学校施設の改修を行い、施設を良好な状態で維持してまいります。また給食センターも二つの調理場を統合し、効率化を図ることとしております。

生涯学習の面では、『かしま市民立楽修大学』を平成18年度に開校いたしました。この大学は、市民の皆様が主体となって自分たちの夢や

希望を実現するために、自由な発想で自由に運営をしていただいているところであり、今後の活動を大いに期待するものでございます。

平成20年度からの国の新たな制度といたしましては、後期高齢者医療制度がスタートいたします。これは、75歳以上のすべての方及び一定の障害があると認定された65歳以上の高齢者が対象となり、これまで加入していた医療保険制度から抜けて、新たに独立した医療保険制度となる後期高齢者医療制度で医療を受けることとなります。この制度は県内すべての市町が加入している広域連合が保険者となり運営することとなります。各種申請や届出の受付や保険証の引渡しなど窓口業務については、市が行うこととなっております。この後期高齢者医療制度については、被保険者の皆様にご理解をいただけるよう今後も引き続き広報活動に努めてまいります。

### 行財政運営について

我々地方自治体を取り巻く環境は、国の『三位一体の改革』などにより地方交付税や補助金の削減が進むなど、依然として厳しい状況でございます。また、我が国における都市と地方との地域格差、また各家庭における所得格差なども広がりつつあり、それぞれの格差において二極化が進んでおります。この問題に関し、鹿島市ではこれまでの行政改革と平成18年度からの財政基盤強化計画の確実な実施により、堅実な行財政運営を行っているところでございます。平成20年度では市内6地区の地区公民館に指定管理者制度を導入し、学校給食センターの調理場を小学校と中学校を統合させるなどの行政改革を進めながら、税収などの自主財源の確保に努め、市民に過重な負担を求めることなく、可能な限り現在の行政サービス水準を維持向上させ、計画的に政策的事業を実施し、市民の負託に応えるよう事業の展開を図ってまいります。





# をお知らせします

## ◆平成20年度一般会計の主な目的別予算配分(予算額、構成比)



### 議会、総務、消防経費(17億3,059万円 16%)

|                    |         |
|--------------------|---------|
| ◇バス路線維持運行助成金       | 2,515万円 |
| ◇日韓交流推進事業          | 328万円   |
| ◇防災基盤整備事業(積載車の購入等) | 720万円など |



### 福祉事業の推進(32億9,580万円 30%)

|                 |         |
|-----------------|---------|
| ◇乳幼児医療費助成の拡充    | 6,221万円 |
| ◇放課後児童対策事業      | 2,406万円 |
| ◇重度障害者等福祉タクシー事業 | 432万円   |
| ◇老人クラブ活動等事業の拡充  | 321万円など |



### 衛生、健康対策(11億5,348万円 10%)

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| ◇家庭用浄化槽設置事業補助金  | 2,115万円   |
| ◇県西部ごみ処理施設建設負担金 | 993万円     |
| ◇休日こどもクリニック運営事業 | 750万円     |
| ◇妊婦健康診査事業の拡充    | 858万円     |
| ◇後期高齢者医療対策事業    | 4億564万円など |



### 農林水産業の振興(6億4,347万円 6%)

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| ◇農地・水・環境保全向上対策事業  | 2,000万円   |
| ◇中山間地域等直接支払交付事業   | 1億1,540万円 |
| ◇強い農業づくり交付金事業(園芸) | 8,773万円   |
| ◇森林を守る交付金事業       | 1,284万円   |
| ◇沿岸漁業振興対策特別事業     | 800万円など   |



### 商工観光、企業誘致、雇用対策(2億9,792万円 3%)

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| ◇空き店舗、空き家活用事業   | 105万円     |
| ◇誘致企業助成事業       | 483万円     |
| ◇新工場団地造成適正地調査事業 | 300万円     |
| ◇観光振興、各種イベント助成等 | 2,661万円など |



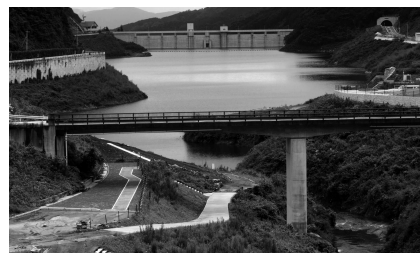
### 学校教育、生涯学習(12億5,655万円 11%)

|                  |           |
|------------------|-----------|
| ◇特別支援教育支援員事業     | 1,045万円   |
| ◇小中学校施設整備(能古見ほか) | 2億655万円   |
| ◇かしま市民立楽修大学運営事業  | 2,780万円   |
| ◇地区公民館指定管理者委託事業  | 5,525万円など |



### 土木、建設事業(11億4,878万円 10%)

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| ◇中木庭ダム周辺整備事業      | 5,692万円   |
| ◇辺地道路整備(中川内~広平線)  | 7,799万円   |
| ◇主要市道整備(野島~鮎越線ほか) | 2億3,501万円 |
| ◇伝統的建造物群保存事業      | 8,044万円   |
| ◇まちなみ環境整備事業       | 1,513万円など |



### 借入金の返済(公債費)(15億9,270万円 14%)

平成20年度の一般会計借入金残高は98億円へ減少する見込みであり、地方交付税で返済額が全額措置される臨時財政対策債(27億円)を差し引くと、実質的な借入金残高は71億円程度となる。

さらに、この71億円の返済にも約6割の交付税措置が見込まれる。また、平成20年度には6,699万円の政府債の繰上償還を予定している。

# 後期高齢者医療が 始まりました！

75歳以上の人と65～74歳で一定以上の障がいをお持ちで加入を希望した人は、これまで老人保健制度で医療を受けてこられましたが、平成20年4月1日からは『後期高齢者医療制度』という独立した医療保険制度で医療を受けることになります。

## ① 保険証が新しくなります

平成20年4月1日からは、これまで使っていた保険証と老人保健受給者証は使えなくなります。

4月からは、3月中旬に送られている後期高齢者医療の保険証を医療機関に提示してください。

後期高齢者医療被保険者証 有効期限 平成21年 7月31日

被保険者番号 12345678

住 所 鹿島市大字納富分2643番地1

氏 名 広域 太郎

性別 男

生 年 月 日

昭和 8年 4月 1日

資格取得年月日

平成20年 4月 1日

発 効 期 日

平成20年 4月 1日

交 付 年 月 日

平成20年 4月 1日

一部負担金の割合

1割

交 付 年 月 日 3 9 4 1 2 0 7 7

保 険 者 名 佐賀県後期高齢者医療広域連合

## ② 保険料が発生します

後期高齢者医療では、おひとりおひとりに保険料が発生します。

保険料につきましては、まず、4月から年金天引きに該当する人（③と④の表を参照）は、まず、4月上旬に届きます『後期高齢者医療保険料額通知書』でご確認ください。

次に、右ページの表で徴収開始時期が6月の人6月中旬に、10月の人10月上旬に届きます『後期高齢者医療保険料額通知書』でご確認ください。

なお、市役所1階保険健康課窓口では、随時、保険料額のお問い合わせに対応しています。

### 保 険 料

均等割・・・

**47,400円 / 年**

所得割・・・

**8.8%**

## ③ 保険料は原則年金天引です

| 年金天引になる人（特別徴収）                                                                                                           | 納付書等で納める人（普通徴収）                                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>◆年金が年額18万円以上の人</li><li>◆後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の2分の1以下の人</li></ul> 上記2つともあてはまる人 | <ul style="list-style-type: none"><li>◆年金が18万円未満の人</li><li>◆後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超える人</li></ul> 上記2つのどちらか当てはまる人 |

#### ④ 保険料の徴収開始時期が異なります (平成20年度のみ)

| 区分                          | 徴収開始時期   | 保険料の徴収方法など                                                                |
|-----------------------------|----------|---------------------------------------------------------------------------|
| 直前の医療保険が『国保』で特別徴収の人         | 平成20年4月  | 平成18年の所得に基づいて、仮徴収額を算定し、4・6・8月の年金から仮徴収します。平成19年の所得に基づき10・12・2月の年金から本徴収します。 |
| 直前の医療保険が『国保』で普通徴収の人         | 平成20年6月  | 平成19年の所得に基づき、6月から翌年3月までの10期分けて徴収します。(10月から年金天引きに切り替わる場合もあります。)            |
| 直前の医療保険が『被用者保険(社保等)の本人』の人   | 平成20年6月  | 6月から9月までは全員普通徴収。特別徴収対象者は、10月から年金天引きに切り替わります。                              |
| 直前の医療保険が『被用者保険(社保等)の被扶養者』の人 | 平成20年10月 | 特別徴収か普通徴収で徴収になります。保険料は、平成20年度2,300円/年、平成21年度は23,700円/年です。                 |

#### ⑤ 社保等の本人が75歳以上で、被扶養者がいる人へ

市町村国保と医師国保以外の医療保険の加入者で、75歳以上の人がある医療保険の『本人』でそこに74歳以下の被扶養者がいる場合、本人が後期高齢者医療に移行するため、その被扶養者は、他の家族の医療保険の扶養に入り直すか、国保に加入することになります。詳しくはお問い合わせください。

問合先 保険健康課国保係 ☎(63)2120

## 後期高齢者(75歳以上の市民)を対象とした はり・きゅう助成制度が始まります

**対象者** 鹿島市民で後期高齢者医療の被保険者

**施術所** 鹿島市が指定する『はりきゅう院』  
(申請時に一覧表をお渡しします)

**対象施術** はり術及びきゅう術  
※マッサージは助成対象外です

**助成額** 870円/1回

**受診方法** はり・きゅう受診券を持って指定のはりきゅう院で施術を受けてください。

**申請方法** 後期高齢者医療の保険証を持って1階の保険健康課までおこしください。  
はり・きゅう受診券をお渡しします。

**助成回数** 1年度24回まで

**問合先** 保険健康課国保係 ☎(63)2120

### ※注 意

75歳以上の人で、これまで国保のはり・きゅう助成を受けていた人は、受診券の切り替えが必要です。



# 地域づくりと交流活動の起爆剤に

市では「鹿島を元気にしたい!」「地域を活性化させたい!」そんな活動を支援するために交付金事業を展開しています。『人が輝くまち』の創造のために、あなたのアイデアとやる気を聞かせてください。ご応募お待ちしております。 問合先 企画課企画係 ☎(63)2101

## 『ふるさとづくり交付金』 あなたの活動を応援します!

平成2年から始まったこの交付金制度は、平成19年までの18年間で、地域のイベントや伝承芸能の保存活動、特産品の開発など、170件以上もの事業に活用されました。今度はあなたの番です!

【対象事業】 鹿島の自然・歴史・文化・産業などを活かして、地域づくりを行う事業に対して助成します。

【応募資格】 ◆実施主体が市内の団体・個人  
◆平成21年3月までに事業終了ができ、かつ決算報告の提出ができる団体又は個人

【交付額】 対象事業費の70%以内で予算の範囲内

【応募締切】 4月18日(金) ※締切厳守

【選考方法】 書類選考の上、面接で決定します。

面接日は直接応募者に連絡します。

【交付決定】 5月中旬ごろに応募者に通知します。

【応募方法】 専用の応募用紙に必要事項を書いて、企画課に提出してください。  
※応募用紙は市役所3階企画課に設置

## 『日韓交流支援事業補助金』 日韓の草の根交流を応援します!

鹿島市と協定を締結している大韓民国『高陽郡(こふんぐん)』や『釜山外国語大学校』などとの交流事業に対して交付します。

【対象事業】 以下の2つのパターンがあります。

### ①草の根交流事業

文化・教育・スポーツ・産業などの交流事業が対象となり、補助額は対象事業費の50%以内です。

### ②留学・研修事業

釜山外国語大学校に留学又は3ヶ月以上の研修を履修する場合に、1人一律5万円を補助します。

①②とも市予算の範囲内です。

【応募資格】 ◆実施主体が市内の団体・個人

◆平成21年3月までに事業終了ができ、かつ決算報告又は成果報告ができる団体又は個人

【選考方法】 随時受付。書類選考と聞き取り等により決定します。

【交付決定】 決定次第、随時応募者に通知します。

【応募方法】 専用の応募用紙に必要事項を書いて、企画課に提出してください。  
※応募用紙は市役所3階企画課に設置

## 狂犬病予防注射・犬の登録のお知らせ

生後91日以上の子犬を飼っている人は、狂犬病の予防注射と犬の登録を行ってください。

とき・ところ 右表のとおり

手数料 右表下のとおり(おつりが出ないようご協力ください。)

※新規登録の犬は飼い主の住所・氏名、犬の種類・毛色・名前・生年月日・性別を確認します。

問合先 環境下水道課ふるさと美化係 ☎(63)3416

| 日程          | 場所                                                | 時間                                                                     | 日程          | 場所                                              | 時間                                                      |
|-------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 4/23<br>(水) | 中尾公民館<br>古枝公民館<br>北鹿島公民館                          | 10:00~10:30<br>10:50~11:20<br>13:30~14:10                              | 5/16<br>(金) | 七浦公民館<br>浜公民館<br>市民会館                           | 9:30~10:00<br>10:30~11:00<br>12:00~13:30                |
| 4/24<br>(木) | 本城集会所<br>西三河内公民館<br>中浅浦公民館<br>能古見ふれあい楽習館<br>川内公民館 | 9:30~10:00<br>10:30~10:50<br>11:20~11:50<br>13:30~14:30<br>15:00~15:30 | 5/17<br>(土) | 横田公民館<br>能古見ふれあい楽習館<br>勤労者福祉センター(西牟田)<br>北鹿島公民館 | 9:30~10:30<br>11:00~11:30<br>13:30~14:00<br>14:30~15:00 |
| 4/25<br>(金) | 飯田公民館<br>小宮道公民館<br>浜中町公民館                         | 10:00~10:30<br>11:00~11:30<br>13:30~14:00                              | 5/18<br>(日) | 古枝公民館<br>市民会館                                   | 9:00~10:00<br>10:30~12:00                               |
|             |                                                   |                                                                        | 手数料         | 注射手数料... 3,050円<br>登録手数料... 3,000円              |                                                         |





# 介護保険料は 必ず納めましょう

介護保険料については、本人の収入・所得・住民税課税非課税や家族の住民税課税非課税等により、下記のとおり6段階となっています。

保険料は、介護保険の大切な財源になっています。介護が必要になったときに安心してサービスを利用できるよう、介護保険料は必ず納めましょう。

| 所得段階<br>対象となる人                          | 平成20年度 保険料の調整率<br>保険料（年額） |
|-----------------------------------------|---------------------------|
| 生活保護受給者の人<br>老齢福祉年金※1受給者で、世帯全員が住民税非課税の人 | 基準額 × 0.5<br>(30,738円)    |
| 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人 | 基準額 × 0.5<br>(30,738円)    |
| 世帯全員が住民税非課税で、第2段階に該当しない人                | 基準額 × 0.75<br>(46,107円)   |
| 世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の人          | 基準額 × 1.0<br>(61,476円)    |
| 税制改正に伴う第1・2段階からの激変緩和措置※3対象者             | 基準額 × 0.83<br>(51,026円)   |
| 税制改正に伴う第3段階からの激変緩和措置対象者                 | 基準額 × 0.91<br>(55,944円)   |
| 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額※2が200万円未満の人         | 基準額 × 1.25<br>(76,845円)   |
| 税制改正に伴う第1・2段階からの激変緩和措置対象者               | 基準額 × 1.0<br>(61,476円)    |
| 税制改正に伴う第3段階からの激変緩和措置対象者                 | 基準額 × 1.08<br>(66,395円)   |
| 税制改正に伴う第4段階からの激変緩和措置対象者                 | 基準額 × 1.16<br>(71,313円)   |
| 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の人           | 基準額 × 1.5<br>(92,214円)    |

※1 **老齢福祉年金** 明治44年4月1日以前に生れた方などで、一定の所得がない方や、他の年金を受給できない人に支給される年金です。

※2 **合計所得金額** 『所得』とは、実際の『収入』から『必要経費の相当額』を差し引いた額です。

※3 **激変緩和措置**

- ・平成17年1月1日現在で65歳以上の方が対象です。（昭和15年1月2日以前生まれの人です。）
- ・激変緩和措置で第4段階の人は、同一世帯に税制改正に伴う激変緩和対象者以外の課税者がいないことが条件です。

■激変緩和措置を継続します

平成18年度から『65歳以上の人の住民税非課税措置の廃止（合計所得金額125万円）』が適用されました。これにより、前年の収入等に変更がなくても住民税が課税されるようになり、保険料の所得段階が上がり、負担増となるケースが出てきました。

そこで、年金生活者である高齢者への急激な負担を避けるため、平成18年度・19年度に『激変緩和措置』を行ってきました。

杵藤地区では、平成20年度についても、この措置を継続することになりました。保険料は収入・所得等が前年と変わらない場合、平成19年度と同額になります。

**問合先** 杵藤地区広域市町村圏組合介護保険事務所 ☎(69)8222 <http://www.kitou-web.jp/kaigo/>  
市保険健康課地域包括支援センター ☎(63)2160

# ぼくの夢 わたしの夢

昨年11月に開催された、『青少年健全育成大会』で、各小中学校の代表11人が自分の夢や体験、ふるさとへの思いを発表しました。今号は3人を紹介します。（敬称略、学年については、発表会当時の学年です。）※順不同で紹介しています。

問合せ先 市青少年育成市民会議事務局

（エイブル生涯学習課内） ☎（63）2125

## 『スポーツから学んだこと』

東部中学校 1年

栗 夏美



今年、佐賀はスポーツでとても盛り上がりました。2007青春佐賀総体、佐賀北高校の甲子園優勝、みなさんも感動を受けた事だと思います。

私もスポーツが大好きで、小学1年生の時から部活動に入り、中学生になった今は卓球部に入学して、一生懸命頑張っています。私が卓球を始めたのは、小学校高学年の頃で、鹿島ジュニアクラブのキャプテンとして頑張っていました。私はこの時からずっと変わらない大きな目標があります。それは九州大会に出場するという事です。しかし行きたいと思う気持ちの強さが中学生になり、少しずつ変わってきました。「行ければいいな」から「行くんだ」という強い気持ちに変わったのです。気持ちの変化が起きたのは、顧問の先生の言葉や、頑張る先輩方の姿を見たからです。9月23日に県大会がありました。その試合の結果、一人先輩が全国大会に行かれることになりました。先輩は、去年は県大会出場までで、全国大会は行けなかった

そうです。しかし、今年勝てたのは「去年は全国大会に行けたらいいな」という気持ちだったが、今年は行きたいという強い気持ちを持って試合をした」と言われました。先生もいつも「強い人に勝てればいいのではなく、勝つんだという気持ちで試合をすれば勝てる」と言われています。それにかかる気持ち次第で勝敗が決まることがあると学びました。

また、佐賀北高校の甲子園優勝から感動をもらい、日頃の練習に対する考え方、応援が心の支えになることを学んだ気がします。

佐賀北高校の野球部員は、練習をする時間や場所もない厳しい状況の中、今やれること、今自分に必要なことを少しずつ積み重ねていった、それがあったから自信となって優勝という快挙を成しとげることができたと思います。佐賀北高校の野球部員は、他のどの学校よりも「勝ちたい」という気持ちが強かったから優勝できたのではないのでしょうか。

そして優勝したのは会場全体が佐賀北高校の応援でいっぱいになったからだだと思います。佐賀北高校の選手の行動や表情、声などから優勝にかかる強い思いを感じました。このように一生懸命頑張ればたくさんの方が支えてくださることを実感しました。

卓球は個人競技で試合中にだれも助けてくれないというイメージがあると思います。私も始めたばかりの頃はそう思っていました。でも、1セットの間の監督のアドバイスや、チームメイトやお父さん、お母さん、先輩の応援を初めて聞いたとき、とても嬉しかったし、心の支えとなりました。大きな大会に初めて出た時とても緊張して手足が震えました。そんなときに聞こえた声援は本当に心の支えになり、手足の力を抜いて試合をすることができました。

私には、卓球で九州大会に出場して、全国大会に出場するという大きな目標があります。その目標を達成するために「勝つんだ」という気持ちで試合していきたいと思います。そして、今やれることや自分に必要なことを考えて練習していきたいです。私が他の人の声援に力をもらったように、応援も選手と一緒にやっていきたいです。

何かにかける気持ちの強さ、それを支えてくださる人々の応援を忘れずに頑張りたいです。そして、自分も誰かを支えて、勇気付けることができる存在でありたいです。

これから部活動を通して学んでいくことを日頃の生活に生かしていきたいです。

## 『これからの鹿島』

西部中学校 1年

峰松 詩織



「都会といなか、どっちが好き？」そう聞かれたら、私は必ずいなかと答えます。私はビルや高い建物が並んでいると、それだけで息苦しくな

ります。閉じこめられてしまいそうで、何となく怖いのです。だから私は、今自分が住んでいるこの鹿島が大好きです。川も空気も澄んでいてキレイです。畑や田んぼの草の香りが好きです。ゆったりとした山に見える鹿島の景色は、小さいころからなれ親しんできた、まるでお母さんのような存在です。

私は、小学校の4年生くらいまでは、ずっとずっとこの静かな鹿島で

生きていけるだろうと思っていました。しかし高学年になり、地球温暖化や環境破壊が原因で起こる自然災害の恐ろしさを学ぶようになり、不安になってきました。テレビで被害者がひどいけがをしていたり、本で家や公園や道路や山がめっちゃくちゃにされている所を見て、「この鹿島にも起こるかもしれない。怖い！」と考えるようになりました。テレビでは、南極の氷が溶けて、あと数十



年で陸がしずんでしまいそうな場所や、もうしずんでしまっている場所も見ました。その時、話でしか聞いていなかった事が、すぐ身近なことに思えました。「この鹿島も、そうになってしまうのか」と思うと、自然破壊について調べてみたくなりました。でも調べるにつれ、人間の身勝手さに、だんだん悲しくなりました。アマゾンのとても大きな森林は、2002年の記録では一時間で東京ドームおよそ62個分の広さの伐採が行われてしまっていること、地球の砂漠化が一年に約六万平方キロメートルずつ増えていること、地球温暖化が進んでここ百年で気温が0.6度も上がっていることなどが分かりました。

地球温暖化が進むと世界だけではなく、この日本にも、もっと言えばこの鹿島にも、大変な事が起こるらしいです。例えば、何十年後かには秋がなくなってしまうとか、日本

産のイネが育たなくなってしまうという事です。

このように、たくさん並べてみると、地球がかなり危険な状態になっているのが分かります。これだけでも不安にあってくるのですが、それに加え、近所が住宅地になってしまって、つらい景色が増え続けます。この前も、大きな田んぼだった所がいつの間にかコンクリートで埋められ分譲地になっていました。今までおたまじゃくしや小さいエビが泳いでいたのに、そこではもう見る事ができない。そう思うと、すごく悲しく、さびしくなります。それにあと約三十年後、つまり私が四十三歳ぐらいになった頃には、中国大陸あたりから風に乗った有毒なガスが佐賀に流れてくるそうです。

ではこのような中で、鹿島はどうあるべきなのでしょう。まず、皆が自然を大切にしたいという心を持つ事が大切だと思います。その心が

なければ、鹿島はポイ捨てされたゴミなどで汚くなってしまうと思います。次に、自然を大切にする活動に協力する事です。地球の資源が減少しているのだから、今からでもリサイクル活動などを積極的に行い、資源の無駄使いをなくすよう努力をする事が大切です。そして一人一人がどんなに小さな事でもこつこつ続けていく事です。例えば出かける時に使わないコンセントは抜いておくという事で取り組み続ければ大きな結果になると思います。

自然豊かな鹿島に住んでいる私達は、今ある自然に感謝し、大切にしていかなければならないと思います。一度失われてしまったら、それを取り戻すのは、並大抵の事ではありません。私は、永遠に鹿島が緑あふれる美しい場所であり続ける事を心から願っています。

## 『私の夢』

東部中学校2年

小池 朋子



「あなたの夢は何ですか。」

と聞かれたら、女優・サッカー選手・プロ野球選手に消防士など、皆がそれぞれに答えるでしょう。

私も今、なりたいと思っている職業が二つあります。どちらの職業も実は英語を使う仕事です。まず、一つ目は学校の先生です。私の通う東部中学校では色々な教科の担当の先生がいます。どの先生もとても私たちに分かりやすく教えて下さいます。時には厳しく注意を受けることもありますが、興味をそえられるような楽しい話題で笑い声が響くときもあります。そしてそんな先生方と一緒に勉強をしていくうちに「私も楽しく子供たちと勉強をしていける教師になりたいな。」という思いをもつようになりました。教師といっても色々な教科がありますが、私は英語の教師になりたいと思っています。とはいっても私の英語の成績は特別いいというわけではありません。けれども英語は私の知らない外国を

身近にする一つの道具として、とても興味があります。学習するにつれて英単語や英文が、次第に分かるようになりました。外国の人が何を考えているのか、どんな話なのかを理解できたときはとても嬉しく思います。また最近、英語弁論大会に出場することができました。練習はとても大変ではありましたが、みんなの前でスピーチをすることができ、英語が話せることができたという自信が生まれてきました。そして、私はやっぱり英語が好きだということを再確認しました。

教師になるのが夢だとはいいますが、その道のりは厳しいものだと思います。いくつもの勉強をし、試験を突破しなければなりません。なにより自分は教師に向いているのだろうかなど不安なこともあります。しかし、もし私が教師になったら、楽しいことも辛いことも子供たちと一緒に体験して、充実した生活を送りたいなと思います。

なりたい職業の二つめは通訳です。通訳は二つの大きなことをしなければなりません。それは、日本語を英語で伝えることと英語を聞いて日本語で伝えるということです。テレビで外国の方がインタビューを受け、その隣で通訳の方がすかさず訳をし

ているのを見たことがありました。言葉が通じない二人の間に立ち、スムーズにコミュニケーションがとれるように手助けをするこの職業は、とても興味があります。しかし、英語が話せるだけではいけません。外国と日本の歴史の違いや社会情勢や文化などをよく理解しておく必要があるのです。そう思うと英語ばかりではなく色々な教科に力を注がなければいけないと思います。大好きな英語を使ってたくさんの外国の方と会話をしたり、仕事をしたりして、人の役に立つことができればいいなと思っています。

中学二年の今、私は学校に通い、友達と日々楽しく生活を送っています。教師や通訳になりたいと思っている私ですが、高校や大学など進学することになれば、いろんな人々に出会い、新しい情報を知り、その中で自分の考えも変わってくるかもしれません。しかし、揺れ動く社会の中でも自分の気持ちを大切に、自分で決断しながら将来の進むべき道を探していこうと思っています。今は決断するその時まで、友達と今できる経験を精一杯楽しんだり、部活動に必死になったり、勉強に励んだり、色々なことを広く学んでおきたいと思っています。

# 鹿島～有明佐賀空港 乗合タクシー運行開始!

鹿島～有明佐賀空港直通の乗合タクシーが運行を開始します。料金は、大人片道 1,500 円 (小人片道 750 円) です。有明佐賀空港発着のすべての便に対応しており、お 1 人様の予約から運行いたします。

予約は、利用希望日の前日の正午までとなっております。乗降場所は、鹿島市役所前、JR 肥前鹿島駅前、祐徳稲荷神社前、道の駅鹿島前ですが、予約状況、運行ルートによっては、それ以外の場所でも乗降できる場合があります。

詳しくは、下記タクシー会社にお問い合わせください。

空港まで、乗り換え無しで行ける『有明佐賀空港乗合タクシー』をぜひご利用ください。

**運行区間** 有明佐賀空港～鹿島市

**運航開始日** 平成 20 年 4 月 1 日 (火)

**運 賃** 大人 (満 12 歳以上) 片道 1,500 円、小人 (満 12 歳未満) 片道 750 円

**運行形態** 事前予約制 ※利用希望日の前日の正午までにご予約ください。

《出発便》 航空機出発の約 50 分前に空港到着

《到着便》 航空機到着後、利用者が揃い次第空港を出発

**運航条件** 運行エリア以外での乗降はできません。

予約がない場合は運行いたしません。

天災や交通事情等により運行を中止する場合があります。

**予 約 先** (有)再耕庵タクシー ☎(62)2171

## 学生の皆さん 学生納付特例制度をご存知ですか

### 万一のリスクに備え学生の皆さんは申請を

日本国内に住むすべての人は、20 歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。しかし学生については、申請することによって在学中の保険料納付を猶予する『学生納付特例制度』が設けられています。

国民年金の保険料が未納となっていると、万一、病気やケガで重い障害が残ったときに障害基礎年金が受け取れないことがあります。学生納付特例が承認された期間は障害年金の受給資格要件に含まれます。学生であって保険料の納付が困難な場合は、必ず学生納付特例を申請してください。

ただし、学生納付特例の承認を受けた期間は、将来の老齢基礎年金の金額の計算には含まれません。将来の年金額を減らさないために、承認を受けてから 10 年のうちに保険料を納付 (追納) することができる仕組みになっています (承認を受けた年から起算して 3 年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が加わります)。

### ほとんどの学生が納付特例の対象に

対象となるのは、大学、短期大学、大学院、高等学校、専修学校などのほか、各種学校 (1 年以上の修学過程に限る) に在学する 20 歳以上の学生です。また、夜間・定時制・通信課程も含まれるので、ほとんどの学生の方が対象となります。

申請は、住民票を登録している市役所の国民年金担当窓口に提出してください。申請の際には基礎年金番号が確認できる書類 (年金手帳など) と学生証 (または在学証明書) が必要となります。

なお、前年の所得が一定額以上の場合は、申請が承認されない場合があります。また、前年の所得を確認する必要があるため、更新は毎年必要です。申請のご照会は、市役所または社会保険事務所へお問い合わせください。

**問合先** 武雄社会保険事務所 ☎0954(23)0121

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>



★200個限定！  
オリジナル  
紅白饅頭  
プレゼント！  
★200人祝砲  
クラッカー！

# 祝！鹿島城赤門建立200年記念イベント

開催日時  
ところ

平成20年4月6日(日) 13時30分～

鹿島市旭ヶ岡公園赤門前

※雨天の場合は延期、延期日は未定

## イ ベ ン ト 内 容

★建立 200 年記念セレモニー

★太鼓演奏

- ◆『臥龍太鼓』(鹿島市浜町)
- ◆『至誠龍神』(伊万里農林高校)

★迎 昭典氏による旭ヶ岡公園講座 (クイズ関連)

★旭ヶ岡公園ミニ検定クイズラリー(裏面に参加要項)

★赤門チャリティバザー

※検定クイズラリーの詳しい内容は、裏面をご覧ください。

検定クイズ合格者には、  
特典付き合格認定証と  
赤門ストラップを贈呈  
します！

問合先 鹿島城赤門200年記念事業実行委員会 事務局 (商工観光課内) ☎(63)3412



# 旭ヶ岡公園ミニ検定クイズラリー 参加要項

## ☆旭ヶ岡公園ミニ検定クイズラリーの目的

文化5年(1808年)建立から今年で200年を迎える鹿島城赤門(佐賀県重要文化財指定)や歴史的公園100選に選ばれた桜の名所でもある旭ヶ岡公園を知ること、歴史と伝統がある鹿島市の魅力をより多くの皆さんに知っていただくために、クイズラリー形式の検定を企画しました。

## ☆開催日時・場所

平成20年4月6日(日) 旭ヶ岡公園赤門前及び旭ヶ岡公園一円

- ◆受付15時20分～
- ◆開始15時20分～17時(受付及び開始時間は前後することがあります。)

## ☆検定クイズ参加人数・参加資格

- ◆参加人数・・・参加人数は先着で200人です。
- ◆参加資格・・・特に制限はありません。どなたでも参加できます。

## ☆参加方法

- ◆当日、会場で受付をしていただければ、回答用紙とクイズラリー用の地図を渡します。
- ◆テキストなどはありません。『検定クイズに関する20分程の講座』を開きますので、よく聞いて回答の参考にしてください。
- ◆終了時間(17時)までであれば、全問正解するまで何度でも挑戦できます。

## ☆出題範囲・形式

- ◆赤門や旭ヶ岡公園にある記念碑などについて10問出題、三者択一・数字記入方式です。
- ◆実際の問題は赤門や旭ヶ岡公園内にある記念碑などに用意していますので、その場所まで行って回答用紙に答えを記入し、受付まで回答用紙を提出してください。

## ☆旭ヶ岡公園ミニ検定クイズラリー 合格認定証の発行

- ◆検定クイズに全問正解された方へは、『赤門オリジナル携帯ストラップ』(限定品)と『検定合格認定証』(特典付)が贈られます。

## ☆注意事項

- ◆合格認定証特典の有効期限は平成20年6月30日(月)までです。
- ◆当日会場周辺は交通規制が実施されておりますので、お車で来られる人は臨時駐車場(市民体育館前グラウンド)をご利用ください。



ケイ先生

## 今月のキーフレーズ

### ～ Suit yourself (好きにして！勝手にして！)

今月、ケイ先生に紹介していただくキーフレーズは、『suit yourself (じゃあ勝手にして)』です。

この表現は、相手が決断したことなどに納得がいけない、賛成できないとなどに用いられます。

**A:** I really don't like chick flicks, so I don't think I'll go to the movies tonight.

A : あまりそういう女性向な映画は好きじゃないから、今夜は映画見に行かないよ。

**B:** Suit yourself. but everyone else is coming, so it'll be fun.

B : **じゃあ好きにして！** でもみんな来るからきっと楽しいよ！

**A:** I'm not going to the soccer game this Saturday. I think I'll do my homework instead.

A : 僕、土曜日のサッカーの試合に行かないよ。その代わりに宿題しようと思ってるんだ。

**B:** What? It's going to be a great match, though. Suit yourself.

B : えっ？でもすごい試合になるよ。  
**まっ好きにしてよ！**

## 学校だより

131

## 西部中に新風！

### ～がんばってマス新生徒会～

## ◆ 西部中学校 ◆

今年1月に3年生から生徒会を引き継いだ2年生。自分たちのカラーを存分に表に出し、活発な活動を展開している。佐賀大学附属中学校生徒会との交流会を皮切りに、新しいスタイルの生徒総会を開催。各専門委員会の年間計画にもそのやる気が十分反映され、今までになかった新しい企画が満載だ。



本部では2月中旬から『部活動対抗あいさつリレー』をスタートさせた。また放送委員会とタイアップして各部にインタビューし給食時間に放送して、好評を得た。各委員会では保健委員会の『マスクでかぜにさよならキャンペーン』や生活委員会の『腰骨、ひざ下キャンペーン』厚生委員会の『MY雑巾キャンペーン』

などなど目白押しである。年間計画を確実に実行してこうと張り切っている。



ソフトボール部やテニス部男子も九州大会進出を果たしている。

生徒会活動や部活動の毎日の活動を地道に実践していくことが素晴らしいSEIBUを作り上げていくことにつながるだろう。今後のみんなに期待したい。

森山会長の公約にもあった『誇りをもてる西部中』は、部活動の活性化を掲げていた。早速サッカー部が先陣を切って『県No.1』をもたらしてくれた。また





捨ててしまうのはちょっと……とされている皆さん  
「資源」として生かしてみてもいいかですか？

## 【『ちよいエコ』してみませんか】

今回はちょっと見方を変えた「このゴミどの袋」を紹介しします。ごみの出し方や入れる袋がわからないと思われる皆さんの負担を減らすには、出るごみを減らすことが一番です。キレイ事だと思われがちですが、次にあげる4つの中から1つでも実践してみてください。エコへの一歩です。

- ①買い物はマイバックを持参する。買い物もオシャレに！
- ②過剰な包装は断る。「いりません」いえるあなたはすばらしい！
- ③詰め替え容器を利用する。まだ自分はやれる！ボトルの叫びを聞いて。
- ④リサイクルできる商品を選ぶ。エコ鑑定してみてください。

皆さんも実践して『ちよいエコ』してみてください。

問合先 環境下水道課ふるさと美化係

☎(63)3416

## 春の交通安全県民運動が実施されます！ 『守ろう交通ルール高めよう交通マナー』

4月6日(日)～15日(火)の10日間

## 春の交通安全運動

にご協力をお願いします。  
転を心がけ、運  
員で思いやりのある  
心して通学できるように  
学路をみんなで楽しく  
互に並んで登下校。  
上級生と新入生。  
うらら。近所



幼稚園や保育所では、  
小学校入学を目前に  
ひかえた園児たちが  
交通ルールのお勉強  
をしています。

問合先 総務課消防交通係 ☎(63)2113



## 一人ひとりの『命』が 大切にされているでしょうか？

現在、世界には190を超える国があり、約65億4,000万人が住んでいます。この世界中の人々には肌の色や髪の色、文化や生活習慣など多くの違いがあります。また、物事の考え方や願いなども人それぞれです。つまり、世界には誰一人として同じ人はいません。全ての人が持っているたった一つの同じもの、それは、かけがえのない『命』です。

今、この『命』が大切にされているでしょうか。世界に目を向け

ると、戦争やテロ、民族紛争などで毎日のように多くの尊い命が失われています。日本でも、ストレスのはけ口として関係のない人の命を奪ってしまう、わが子を虐待し、死に至らしめるなどといった、とても残念で悲しいニュースを耳にすることが少なくありません。

本来、『命』は全てに優先して尊重されるべきものです。私たちは改めて『命の尊さ』を考え直す必要があるのではないのでしょうか。

『命』を大切にすることは決して

難しいことではなく、誰にでもやろうと思えばできることです。

例えば、定期的に健康診断を受けて自分の体を健康に保つ努力をする、無謀な運転をせず交通安全に気をつけるなども、自分や周りの人の『命』を尊重することにつながります。また、身近な人への「お体を大切に」「気をつけて」などのあたたかい言葉かけも、相手を大切に思う気持ちの表れです。

『生命尊重』の広がりや、一人ひとりが日常生活の中で、『命』の大切さを意識することから始まります。みんなで、全ての人の『命』が同じように尊重される社会にしていきたいものです。

◆ご意見等をお寄せください

同和対策課 ☎(63)2126



## 日本財団『広報大賞テレビの部』優秀賞を受賞 鹿島市B & Gプール『幼児運動プログラム』



昨年7月20日に鹿島市B & G海洋センタープールで行われた『幼児運動プログラム(アクアリズム)』が全

国放送でテレビ放映されました。

この内容が、2月8日に日本財団ビル(東京)で行われた第5回B & G全国教育長会議で、『2007 B & G広報大賞テレビの部』で優秀賞に選ばれ、表彰状と副賞が、審査委員長の岸ユキさん(右写真:女優・B & G理事)から小野原教育長に手渡されました。



## 一目五千本！旭ヶ岡公園で植樹祭

鹿島市桜樹保存会

2月24日、鹿島市桜樹保存会(矢野善紀会長)による桜の植樹が行われました。同保存会では、九州でも指折りの桜の名所である旭ヶ岡公園の美しい桜を守り伝えていこうと、これまで400本以上の桜の苗木を植樹してきました。

この日は、時折、雪の舞う天候の中、会員や地元の子どもクラブなど約70人の参加者が、寄贈された10本のソメイヨシノを丁寧に植樹しました。

**問合先** 鹿島市桜樹保存会事務局(鹿島青年会議所内)  
☎(62)5656

<http://www.kashimajc.com/>



## ご寄附ありがとうございます

薬師寺宏達様  
東亜工機(株)様



このたび、東亜工機株式会社様から、市民と市役所のために『カンツバキ』『ヤブコウジ』ならびに『排水管工事』のご寄附をいただきました。

また、七浦小学校の学校医として、子ども達の健康増進にご尽力いただいている薬師寺宏達先生より七浦小学校に対してご寄付があり、2月19日、市役所で市教育委員会からの感謝状の授与式が行われました。

今回の寄付は、七浦小学校において図書室での児童の読書環境整備と読書活動の推進に活用されています。



## 豊かな有明海は『おかずの宝庫』

棚じぶで伝統漁業体験イベント

3月9日、七浦の『道の駅鹿島』で、棚じぶでの伝統漁業体験と獲れた魚介類を味わうイベントが開催されました。



当日は、前日からの雨が残る天候でしたが、市内はもちろん、県内外からの参加者約60人が、棚じぶで伝統漁業を体験しました。

参加者のほとんどが初めて見る棚じぶに興味津々、特に子ども達は、海岸から棚じぶへ架けた橋を渡るだけで大興奮、まるで秘密基地遊びのように楽しんでいました。

その後、参加者の皆さんは、エビやヤスミ、エツなどといった有明海ではお馴染みの獲れたて新鮮な魚介類を刺身やフライ、煮物などで味わいました。







## 軽自動車税についての お知らせ

軽自動車税は4月1日現在登録されている所有者(使用者)に課税されます。

車両の所有者として届け出ている人は5月中旬に納税通知書を送付しますので、内容を確認して納期内に納めましょう。

### 納期限

納付書の納付は 6月2日(月)  
(口座振替日は 5月30日(金))

問合せ 税務課課税係

☎(63)2118

## 固定資産課税台帳 縦覧のお知らせ

税務課では、課税されている土地や家屋の内容・評価額を所有者に確認していただくために課税台帳の縦覧を行います。

と き 4月1日(火)～6月30日(月)  
9時～16時  
(土・日・祝日を除く)

ところ 市役所1階税務課

### 対象

- ◆市内に土地または家屋を所有している納税者は、その物件の**内容・評価額**などを縦覧できます。
- ◆納税者以外の方が所有している土地や家屋の**評価額**を縦覧できます。

### その他

固定資産の所有者以外にもその物件の借地・借家人も**閲覧や記載事項の証明**を求めることができます。(契約書等を持参してください)

問合せ 税務課課税係

☎(63)2118

## 市民課窓口は年度始めの 土曜日・日曜日も開いています

市民課では、転勤や進学などに伴い、住所の異動が多い時期である年度始めの土曜日・日曜日でも手続きを受け付けます。

と き 4月5日(土)、6日(日) 8時30分～12時

ところ 市民課窓口

内 容 以下の手続きについて受け付けます

- ◆転入・転出などの住所異動届

これに伴う、税の収納、児童生徒異動届、国民健康保険及び介護保険の手続き

- ◆出生・死亡・婚姻等の戸籍に関する届け出

問合せ 市民課 ☎(63)2117

## 軽自動車税の 減免申請について

身障者の移動のために所有している軽自動車には軽自動車税の減免制度があります。

期限内に手続きをしなかった場合は減免できないので、期限内に手続きを済ませましょう。

### ◆身障者減免について

#### 対象車

身障者が18歳以上の場合は本人所有車、18歳未満は生計を同じくする人の所有車

期 限 5月26日(月)

ところ 税務課窓口

### ◆今年初めて申請する人

#### 持参品

- 車検証(軽自動車届出書)
- 身体障害者手帳や療育手帳など
- 運転免許証
- 印鑑

### ◆昨年減免を受けた人

- ◇現況確認書を5月上旬に送付しますので、税務課へ提出してください。
- ◇車両等変更がある場合は、新規の申請が必要です。

問合せ 税務課課税係

☎(63)2118

## 家庭用浄化槽 補助金申請について

下水道認可区域以外で、4月1日から来年3月31日までに浄化槽を設置する人は、補助の対象になります。補助を希望する人は、着工前に申請してください。ただし、浄化槽設置講習会を受講しているなど必要条件がありますので、詳しいことはお問い合わせください。

### 対象浄化槽・予定補助金

5人槽 332,000円(130㎡未満住宅)  
7人槽 414,000円(130㎡以上住宅)  
10人層 548,000円(二世帯住宅)

申請期間 4月1日(火)から補助予定数終了まで(先着順)

問合せ 環境下水道課ふるさと美化係

☎(63)3416

## 家庭用電動生ゴミ処理機 購入補助について

家庭用電動生ゴミ処理機等を購入される人への補助制度があります。補助を希望される人は、**購入前に必ずご連絡**ください。

補助率 1/3補助(2万円を上限)

その他 生ゴミ容器(バケツ)やコンポストも補助があります

問合せ 環境下水道課ふるさと美化係

☎(63)3416

## 国土交通省 武雄河川事務所からののお知らせ 鹿島海岸出張所を閉所しました

このたび、国土交通省武雄河川事務所の鹿島海岸出張所は、平成20年3月末をもちまして閉所しました。長い間皆様のご協力ありがとうございました。今後の業務窓口は、武雄河川事務所となりますので、引き続きご支援くださいますようお願いいたします。

問合せ 国土交通省武雄河川事務所 ☎0954(23)5151



## 児童扶養手当の一部支給停止措置に関する手続きについて

児童扶養手当は平成15年4月より、手当の支給開始から5年、または手当の支給要件に該当してから7年を経過したときは手当の一部が支給停止されることとなっています。（ただし、3歳未満の児童を監護していた場合は、その児童が3歳に達してから5年を経過したときから）平成20年4月分以降の手当から、随時、この規定に該当するようになる人がいますが、次のいずれかの事由に該当する場合には、一部支給停止は適用されないこととなりました。

- ◇就業している。
  - ◇求職活動などの自立を図るための活動をしている。
  - ◇身体上または精神上の障害がある。
  - ◇負傷または疾病などにより就業することが困難である。
  - ◇受給者が監護する児童または親族が、障害・負傷・疾病・要介護状態などにあり、受給者が介護する必要があるため、就業することが困難である。
- このことにより、一部支給停止の対象となる人には、上記の事由を満たしていることを証明する書類（雇用証明、自営業従事申告書、求職活動証明、診断書など）を提出していただくことになります。

今後、受給者の皆さんには各自、該当月の2カ月前に関係書類が送付されますので、ご自宅に書類が届いた際は、必ず提出期限までに提出していただきますようお願いいたします。

書類の提出が無かった場合、来庁及び面談等をさせていただきます。その上で、何の手続きもされなかった場合は、手当額が2分の1（10円未満切捨）となります。

なお、所得制限により手当の支給が受けられなかった期間についても、該当月の算定期間に含まれます。その場合は、該当月を迎えた際の手続きは必要ありませんが、それ以降の現況届時に関係書類の提出が必要となります。

**問合せ先** 福祉事務所社会福祉係 ☎(63)2119

## 平成20年2月 市長交際費支出状況表

平成20年2月分市長交際費の支出状況を公表します。

**問合せ先** 企画課秘書係 ☎(63)2100

| 区 分          | 支出日・件数 | 支出金額     | 支出の相手方、行事名                |
|--------------|--------|----------|---------------------------|
| 弔 慰          | 1 件    | 10,000円  | 香典                        |
| 祝 儀          | 2月1日   | 5,000円   | 鹿島機械金属工業会新年会並びに溶接技術競技会表彰式 |
|              | 2月16日  | 5,000円   | 佐賀県商工青年部連合会会員大会           |
| 接 遇          | 2月17日  | 10,000円  | 誘致企業者との懇談会                |
|              | 2月20日  | 3,060円   | 出水市行政視察来庁時土産              |
| 合 計          |        | 30,060円  |                           |
| 累計(H19年4月から) |        | 795,685円 | 66.3% (予算に対する執行率)         |

## 地域の身近な移動手段を確保する 仕組みづくりに助成します

県では、地域の交通問題の解決や身近な移動手段を確保することを目的とした県内のモデルとなる事業を行う市町やNPO法人、商工会、社会福祉法人、自治会等に対し助成を行います。

### 支援内容

| 補助事業者 | 補助率     | 補助限度額 |
|-------|---------|-------|
| 市町    | 2/3以内   | 450万円 |
| 市町以外  | 10/10以内 | 200万円 |

**採択件数** 3件程度

**応募方法** 所定の申請書に必要事項を記入し、県空港・交通課まで郵送または持参してください。

**募集期間** 4月10日(木)～5月20日(火)

**問合せ先** 県空港・交通課

☎0952(25)7182

## ボランティア活動保険の ご案内

鹿島市社会福祉協議会では、日頃からボランティア活動をしている皆さんを対象に、平成20年度ボランティア保険の加入を受け付けています。

活動中にケガをしたり、させたり、『もしも』に備えてぜひご加入ください。なお、補償内容など詳細についてはお問い合わせください。

**申込期間** 随時受付

**補償期間** 平成21年3月31日まで  
(申込日翌日からの補償となります。)

### プラン

| 掛金年額    | 補償例         |
|---------|-------------|
| 260円/1人 | 4,500円/通院1日 |
| 420円/1人 | 7,000円/通院1日 |
| 590円/1人 | 9,000円/通院1日 |

**問合せ先** 鹿島市社会福祉協議会

☎(62)2447



## 佐賀県では、平成20年5月より、 自販機でのたばこ購入に 専用のICカードが必要になります。

未成年者喫煙防止の取り組みの一環として、佐賀県のたばこ自動販売機は、平成20年5月までに、成人識別たばこ自動販売機に変わり、ご利用の際には専用のICカード『taspo (タスポ)』が必要になります。

佐賀県では、平成20年2月よりカードの申し込み受付を開始し、平成20年5月より必要になります。

発行手数料や年会費は無料、申込書はたばこ販売店店頭などで入手できます。詳しくはお問い合わせください。

**問合せ先** タスポダイヤル ☎0120(222)180 <http://www.taspo.jp/>

## 定年退職後に国民健康保険 に加入される皆さんへ

国民健康保険には、会社などを退職し、年金の受給権がある人を対象とする『退職者医療制度』があります。

この場合、次のすべてにあてはまる人は65歳になられるまでの間、退職者医療制度で医療を受けることになります。条件を満たす人は、市役所へ年金証書と国民健康保険証をお持ちいただき手続きをお願いします。

### 【退職者医療制度の該当条件】

- ◇国民健康保険に加入されている人
- ◇厚生年金や各種共済年金の加入期間が通算20年以上、または40歳以降に10年以上ある人
- ◇後期高齢者医療の適用を受けていない人

問合先 保険健康課国保係

☎(63)2120

## 修学のために鹿島市を 転出する皆さんへ

鹿島市から他の市町村へ転出された場合、通常は鹿島市の国民健康保険証は使えなくなり、新たに転出先の市町村の国民健康保険証を使うことになります。

しかしこの場合、収入が無く、鹿島市にお住まいのご両親等に生計維持を頼る学生の皆さんにとっては、新たな負担増となります。そこで、修学のために転出される皆さんについては、引き続き鹿島市の国民健康保険証を使うための手続きがありますので、大学進学等で転出する皆さんは、市役所1階保険健康課で手続きをお願いします。

### 手続に必要なもの

在学証明もしくは学生証のコピー

問合先 保険健康課国保係

☎(63)2120

## 『裁判員制度』についての 説明会を開催します

裁判員制度が、いよいよ来年度からスタートします。

市民にとっても無関心ではすまされない新しい制度です。

この裁判員制度についての説明会を開催しますので、皆さんぜひご参加ください。

と き 4月17日(木)

10時30分～12時

ところ 市役所5階大会議室

講 師 鹿島簡易裁判所職員

問合先 重松 ☎(62)7573

迎 ☎(62)5633

募

集

## 日本舞踊教室の会員を 募集します

趣味づくり・健康づくりのために日本舞踊教室を開催しています。

会員の追加募集を行いますので奮ってご参加ください。

と き 4月9日(水)より

毎月 第2・第4水曜日

10時～11時30分

ところ 福祉会館1階和室

対象者 60歳以上の人(初心者のみ)  
男性・女性は問いません。

定 員 5人(追加募集です。)

期 間 1年間

参加費 3,000円(年間)

申込先 鹿島市社会福祉協議会

☎(62)2447

## 青年海外協力隊等 を募集します！

この春、JICAでは『青年海外協力隊』『シニア海外ボランティア』を募集します。

技術や経験を活かしながら、開発途上国でボランティア活動をしてみませんか？ 申し込みや活動内容等の詳細については、JICAのホームページをご覧ください。

募集期間 4月8日(火)～5月23日(金)

応募資格 満20歳から満69歳までの  
日本国籍をもつ人

### 応募方法

所定の願書に必要な事項を記入し、郵送でお申し込みください。

派遣期間 原則2年間

(シニアは1または2年間)

### 体験談&説明会

と き

【青年海外協力隊】

4月10日(木) 18時30分～

4月20日(日) 14時～

【シニア海外協力隊】

4月10日(木) 18時30分～

ところ アバンセ(佐賀市)

### 内 容

応募資料の配布、概要説明、活動紹介のビデオ上映、個別応募相談など

問合先 JICA九州

☎093(671)8349

<http://www.jica.go.jp>

JICAデスク佐賀

☎0952(25)7921



## 気功教室 生徒募集

健康づくりに(特に風邪に弱い人)、免疫力を高め、自然治癒力を増強する気功をやってみませんか。参加を希望する人は、当日会場にお越しください。

**と き** 4月8日(火)～9月30日(火)  
毎週火曜日13時30分～15時

**ところ** 福祉会館3階大会議室

**参加費** 3,500円(6ヵ月分)

**問合先** 宮崎 ☎(62)5055

## 鹿島おどり歌手オーディション 舞台歌手を募集します!

鹿島おどり実行委員会では、エイブルにて6月15日に歌のオーディションを開催します。

オーディション合格者には、8月7・8日開催の市民総参加『鹿島おどり』の舞台で歌っていただきます。

今回は、「鹿島一声浮流」・「鹿島小唄」・「鹿島節」それぞれに歌手を大募集! コンテスト参加を希望する人は、応募用紙に必要事項を記入の上、鹿島市観光協会までお申し込みください。

なお、8月8日に開催の『こども鹿島おどり』でも、子ども舞台歌手を募集しておりますので、お子様もお気軽にご応募ください。

**応募期間** 4月1日(火)～5月30日(金)

**募集要項** 鹿島市観光協会に設置

**問合先** 鹿島市観光協会

☎(62)3942

## みかん作業支援(アグリヘルパー)の 取り組みについて

J Aや鹿島市等で組織する、『J Aさが佐賀みどり果樹産地協議会』では、J Aさが佐賀みどり無料職業紹介所を通じ、みかんの作業を支援して下さるヘルパーさんを募集し、高齢化などによる働き手不足で悩む農家に対して、ヘルパーさんを紹介するという取り組みを昨年の収穫作業から行っています。今年からは、収穫作業だけではなくマルチの被覆作業や摘果作業も対象となり、昨年よりも充実した活動をしています。

この無料紹介所を通すことにより、今まで雇用する農家で個人差があった賃金や労働条件を統一化でき、また作業講習会を行うことにより初心者でも安心して参加することが出来ます。

定年退職後の団塊の世代や、主婦層の新たな雇用機会の場として、また、鹿島市のみかん産業の発展の一助として、果樹産地協議会が主体となり現在取り組んでいます。ヘルパー雇用に関するお問い合わせは下記までお気軽にどうぞ。

**問合先** J Aさが 佐賀みどり支部 鹿島営農事業所果樹課(浜町みかん選果場)  
☎(62)2145

## 鹿島市シルバー人材センター会員募集 あなたの力で『かしまのまち』を明るくしませんか

現在、鹿島の町でたくさんのシルバー会員が働き、また町の裏方として支えています。シルバーが元気だと家庭も職場も地域も明るくなりますし、シルバー自身も潑刺としてきます。あなたの知識と経験を役立てながら、これからの人生を仲間とともに楽しく仕事をしてみませんか。

鹿島市シルバー人材センターでは、会員を募集しています。加入資格は60歳以上の人です。

入会説明会は、毎月第3木曜日の9時30分に、当センターで行っています。近所の皆さんも誘って説明会へおいでください。

**問合先** 鹿島市シルバー人材センター  
☎(63)0970

## 若者自立支援セミナーの 受講生を募集します

雇用・能力開発機構佐賀センターでは、就職や職業生活に不安や悩みを持つ人を対象とした若者自立支援事業を実施しています。

**とき・内容**

◇ 4月17日(木) 14時～16時  
職業ふれあいセミナー

『派遣業・建設業』

講師:松尾 和信氏

◇ 4月24日(木) 14時～16時  
自分みがきセミナー

『今!企業が求める人材とは・・・』

講師:中元寺 ゆかり氏

**ところ** 雇用・能力開発機構佐賀センター  
(佐賀市兵庫町若宮・JR伊賀屋駅前)

**定 員** 各30人(先着順)

**問合先** 雇用・能力開発機構佐賀センター  
☎0952(26)9498

## 鹿島市海浜スポーツ公園 プール監視員を募集します

鹿島市体育協会ではプール監視員を募集します。

**募集区分** プール運営補助

**募集人員** 3人

**応募資格** 昭和63年4月1日以前に生まれた人

**業務内容** プールの監視、受け付け、清掃など

**勤務時間** 1日8時間  
8時30分～17時15分  
(月・火曜日は休み)

**雇用期間** 平成20年5月10日～

平成20年8月31日

**募集期間** 4月2日(水)～4月16日(水)  
(火曜日を除く)

### 応募方法

専用履歴書(鹿島市陸上競技場に設置)に必要事項を記入し、市陸上競技場事務所に提出してください。  
(郵送可:締切当日の消印有効)

**問合せ** 〒849-1312

鹿島市大字納富分5900番地  
(鹿島市陸上競技場内)

鹿島市体育協会事務局

☎(62)3379

## 鹿島市へ転入された世帯へ 買い物袋を贈呈します！

市では、ごみの減量化と資源保護のために、買い物袋持参運動を展開しています。

4月1日(火)から鹿島市へ転入された世帯へ買い物袋を贈呈します。  
※1階市民課で転入手続きを済ませた皆さんは、2階環境下水道課までお越しください。

**問合せ** 環境下水道化ふるさと美化係  
☎(63)3416

## イベント

### 祐徳稲荷神社 つつじ祭りのご案内

今年も4月下旬から、祐徳稲荷神社外苑につつじが咲き乱れます。

**とき** 4月下旬～5月上旬

**ところ** 祐徳稲荷神社外苑(東山公園)

**イベント** 子どもスケッチ大会を開催

**とき** 4月27日(日)  
8時30分～

**ところ** 祐徳稲荷神社一帯

**その他** 春の祐徳植木市を開催！

**とき** 4月19日(土)～5月6日(火)

**ところ** 祐徳稲荷神社第3駐車場

**問合せ** 鹿島市観光協会

☎(62)3942

## 相談

### 障害でお悩みの 皆さんへ

福祉事務所では相談員による障害に関する相談を受け付けております。

からだのこと、こころのことでお悩みのある人や、日常の生活で困っている、障害者のサービスについて分からないことがあるなど、どんなことでもかまいませんので、お気軽にご利用ください。

**問合せ** 福祉事務所社会福祉係

☎(63)2119

## 第1回えいぶる事業 『エイブル映画祭り』

『かしま市民立楽修大学』の開校2周年記念事業として、各種の話題映画を上映します。

皆さんお誘い合せの上、大画面で1日ゆっくりとご鑑賞ください。

**とき** 4月29日(祝) 開場9時30分 開演10時

**ところ** エイブルホール

### 日程

- ◇10:00～開会セレモニー(鹿島市消防団ラッパ部吹奏、開会式)
- ◇10:20 路傍の灯(舞台は七浦地区、半世紀ぶりに見つけられ鹿島へ帰ってきた話題のDVD)
- ◇11:10 不都合な真実(元米副大統領ゴア氏原作の環境問題を題材にしたドキュメンタリー)
- ◇13:20 月光の夏(舞台は鳥栖、2人の青年特攻隊員とグランドピアノにまつわる感動の実話)
- ◇15:30 路傍の灯

**入場料** 2本立て(午前・午後別)料金です

◆午前の部(◇路傍の灯 ◇不都合な真実)  
一般:500円、楽修大学生・高校生以下:300円

◆午後の部(◇月光の夏 ◇路傍の灯)  
一般:500円、楽修大学生・高校生以下:300円

**チケット** エイブル(生涯学習課・市民図書館)、6地区公民館、ピオ、ララベル、モリナガ鹿島店、Q-BOX

**問合せ** かしま市民立楽修大学(エイブル生涯学習課) ☎(63)2125

## 社会保険出張相談所を 開設します

毎月2回、武雄社会保険事務所職員が来庁し、厚生年金などを含む年金全般にわたる相談をお受けします。相談料は無料です。皆さんお気軽にご相談ください。

なお、相談日の10日前までに、市民課で予約の申し込みをお願いします。

### 相談日

平成20年4月1・15日(火)、  
5月20日(火)、6月3・17日(火)、  
7月1・15日(火)、8月5・19日(火)、  
9月2・16日(火)、10月7・21日(火)、  
11月4・18日(火)、12月2・16日(火)、  
平成21年1月6・20日(火)、

2月3・17日(火)、3月3・17日(火)

時間 9時30分～16時

(12時15分～13時を除く)

ところ 鹿島市民会館 1階サロン

問合せ 市民課 ☎(63)2117

## 講習会・教室

### 尺八教室を 開催します

社会福祉協議会では、健康づくりの一環として、60歳以上の皆さんを対象に尺八教室を開催します。

とき 4月8日(火)より  
毎週火曜日 10時～12時

ところ 福祉会館 1階和室

定員 10人(定員になり次第締切)

参加費 3,000円(年間)

申込先 鹿島市社会福祉協議会

☎(62)2447

## エイブル倶楽部 講座のお知らせ

かしま市民立楽修大学では、たくさんの楽しい講座を開催します。皆さんぜひ受講してください。なお、定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。

参加費 年会費：1,000円/年、受講料：500円/1講座1回(材料費別)

入学特典 えいぶる事業のチケット代金が割引になる事業があります。

その他 各教室の詳細は、毎月各戸配布の『エイブルの木』をご覧ください。

問合せ かしま市民立楽修大学(エイブル生涯学習課内) ☎(63)2125

### 【初級ハーモニカ教室②】

講師 原 克江 さん

とき 3月14日～8月22日

月2回金曜日

15時～16時30分(全12回)

ところ エイブル2階音楽スタジオ

定員 20人

### 【ピラティス教室】

講師 永田 裕美 さん

曜日 4月4日～7月18日

月3回金曜日

19時～20時30分(全12回)

ところ エイブルいきいきルーム

定員 20人

### 【男の料理教室①】

講師 迎 りつ子 さん

曜日 4月22日(火)・27日(日)の

どちらか希望する日

10時～13時

ところ エイブル2階調理実習室

定員 15人

材料費 1,000円

### 【男の料理教室②】

講師 迎 りつ子 さん

曜日 5月11日(日)・13日(火)の

どちらか希望する日

10時～13時

ところ エイブル2階調理実習室

定員 15人

材料費 1,000円

### 【手編み(かぎ針)教室夜コース②】

講師 樋渡 真知子 さん

曜日 4月8日～9月30日

月2回火曜日

19時～21時(全12回)

ところ エイブル3階研修室

定員 20人

### 【フラダンス教室午後コース②】

講師 河谷 潤子 さん

曜日 4月2日～9月17日

月2回水曜日

13時30分～15時(全12回)

ところ エイブル3階研修室

定員 20人

### 【民舞教室②】

講師 東 恵美子 さん

曜日 4月12日～9月27日

月2回土曜日

14時～16時(全12回)

ところ エイブルいきいきルーム

定員 20人

### 【おもてなしティー(香茶)講座】

～1回限りの開催です～

講師 福田 雅子 さん

曜日 5月25日(日)

13時30分～15時

ところ エイブル2階調理実習室

定員 20人

材料費 1,000円



# 試験・採用

## 裁判所職員 採用試験のお知らせ

平成20年度の採用試験（裁判所事務官Ⅰ種、Ⅱ種、家庭裁判所調査官補Ⅰ種）は次のとおりです。、申込書の配布や試験に関する詳細は、お問い合わせください。

### 試験日

第一次試験 6月1日(日)

受付期間 4月1日(火)～4月15日(火)

### 受験資格

事務官Ⅰ種、事務官Ⅱ種、調査官補Ⅰ種全ての試験について昭和53年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者

問合先 佐賀地方裁判所事務局  
総務課人事第一係

☎0952(23)3161

# 健康

## 鹿島市休日急患センター からのお知らせ

昭和56年から鹿島休日急患センターは、住民の皆さんの休日の応急的な診療機関として親しまれてきましたが、平成20年4月1日からは、『鹿島市休日こどもクリニック』として、小児科専門（年齢15歳まで）の診療機関になります。

小児科の医師は、佐賀大学医学部の全面的なバックアップにより、大学から来ていただきます。

なお、これまでの急患センターの『外科』『内科』の診療につきましては、鹿島医会のご協力により、在宅当番医または救急指定病院（犬塚病院・織田病院）で診療を受けていただくことになります。

在宅当番医については、新聞や『広報かしま』でお知らせします。

問合先 保健センター予防係  
☎(63)3373

## 健康保険の切り替え手続きは お済みですか？

春は引越し・就職・退職など異動の多い時期です。それに伴い、新たに国保へ加入したり、国保からその他の保険（社会保険等）に変更になった場合は、変更になった日から**2週間以内**に市に届出をする必要があります。**自動的に切り替わることはありません**ので、健康保険の変更があったご家庭は届け出済みかどうかの再確認をお願いします。

届出先 市民課窓口

届け出に必要なもの

| 国保に加入するとき                     | 職場の健康保険を喪失した証明書<br>(離職票など) |
|-------------------------------|----------------------------|
| ◆職場の健康保険をやめたとき<br>◆扶養からはずれたとき |                            |
| 国保をやめるとき                      | 国民健康保険証と職場の健康保険証※          |
| ◆職場の健康保険に加入したとき<br>◆扶養に入ったとき  |                            |

※健康保険証が交付されるまでに2週間以上かかる場合もありますが、その場合も交付を受けたらすぐ届け出るようにしてください。

◆届け出が遅れると・・・

国民健康保険税がかかったままになることがあります。また、3ヵ月以上届け出が遅れた場合、条例に基づき『2,000円～100,000円の過料』が課せられます。(遅れた期間によって金額が異なります。)

問合先 保険健康課国保係 ☎(63)2120

## 中学1年生と高校3年生に相当する年齢の人の予防接種について 平成20年4月から『麻しん風しん』の予防接種が変わります

昨年猛威を振るったはしか（麻しん）が再び流行の兆しを見せています。このような中、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の人に、麻しん風しんの予防接種が、平成20～24年度に限り実施されることになりました。(個人への通知あり)

本人自身の予防だけでなく、社会全体の感染予防のためにも、対象となる人はできるだけ4～6月の間に予防接種を受けましょう！

【平成20年3月まで】

|    | 対象者                       | 回数 |
|----|---------------------------|----|
| 1期 | 生後12～24月未満                | 1回 |
| 2期 | 5歳以上7歳未満で、小学校就学前の1年間(年長児) | 1回 |

【平成20年4月から】

|    | 対象者                       | 回数 |
|----|---------------------------|----|
| 1期 | 生後12～24月未満                | 1回 |
| 2期 | 5歳以上7歳未満で、小学校就学前の1年間(年長児) | 1回 |
| 3期 | 中学1年生                     | 1回 |
| 4期 | 高校3年生に相当する年齢              | 1回 |

問合先 保健センター予防係 ☎(63)3373

## 平成20年度の各種がん検診の 申し込みについて

各種がん検診の申込書がお手元に届きましたら、内容をよく読んで、必要事項を記入の上、所定の場所(申込書に記載)に提出してください。

提出期間は、配布日から4月末日までです。

問合先 保健センター予防係 ☎(63)3373

| 検診名     | 対象者           |
|---------|---------------|
| 胃がん検診   | 40歳以上の男女      |
| 肺がん検診   | 40～64歳の男女     |
| 大腸がん検診  | 40歳以上の男女      |
| 子宮がん検診  | 20歳以上の偶数年齢の女性 |
| 乳がん検診   | 40歳以上の偶数年齢の女性 |
| 前立腺がん検診 | 50～64歳の男性     |

## ◆ 乳幼児の健康診査

|         | 対象児             | とき         | 受付時間                | ところ                      | 持ってくる物             | 内 容                                               |
|---------|-----------------|------------|---------------------|--------------------------|--------------------|---------------------------------------------------|
| 4 か 月 児 | 平成19年<br>12月生まれ | 23日<br>(水) | 13:10<br>～<br>13:30 | エイブル<br>1階<br>保健セン<br>ター | ●母子健康手帳            | ●身長・体重測定 ●育児相談<br>●小児科医の診察                        |
| 1歳6か月児  | 平成18年<br>10月生まれ | 24日<br>(木) |                     |                          | ●母子健康手帳<br>●問診票    | ●身長・体重測定 ●育児相談<br>●小児科医の診察 ●歯科診察<br>●フッ素塗布(希望者のみ) |
| 3歳7か月児  | 平成16年<br>9月生まれ  | 10日<br>(木) |                     |                          | ●母子健康手帳<br>●問診票 ●尿 | ●身長・体重測定 ●育児相談 ●尿検査<br>●小児科医の診察 ●歯・目・耳の検査         |

## ◆ 乳幼児の予防接種 (時間厳守をお願いします) ※予防接種広域化により、ポリオ以外の予診票が変わりますのでご注意ください。

| 接種するワクチン                      | 対象者                                                                                                                                                                                                      | 対象地区               | と き                                                                                                       | 受付時間  | ところ              | 備 考                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ポリオ                           | 生後3ヵ月～7歳6ヵ月未満までに合計2回の接種が済んでいない子ども<br>4月～5月にかけて実施日程にご注意ください。                                                                                                                                              | 能古見地区<br>浜地区       | 18日<br>(金)                                                                                                | 13:30 | エイブル1階<br>保健センター | <b>持ってくる物</b><br>●母子健康手帳<br>●予診票(必ず記入してください)<br>●体温計(会場で測ります)<br><b>注意事項</b><br>※次の場合は、必ず主治医にご相談のうえお越しください。<br>◆1週間以内の発熱<br>◆1年以内のけいれん<br>◆麻しんや風しん、おたふくかぜ、水痘にかかり、治癒後4週間以内<br>◆子どもの体調や予防接種について心配がある場合<br>◆下痢をしている時はポリオの予防接種はできません。<br><br>◆1期1・2・3回は間隔が56日を超えると任意接種扱いとなりますが、接種費用は市が負担します。<br>この場合、同意書が必要となります。 |
|                               |                                                                                                                                                                                                          | 大字高津原地区<br>七浦地区    | 25日<br>(金)                                                                                                | 14:20 |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|                               |                                                                                                                                                                                                          | 大字納富分地区<br>大字重ノ木地区 | 5/14<br>(水)                                                                                               | 診察開始  |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|                               |                                                                                                                                                                                                          | 古枝地区<br>北鹿島地区      | 5/27<br>(火)                                                                                               | 14:00 |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|                               |                                                                                                                                                                                                          |                    |                                                                                                           |       |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 接種するワクチン                      | 対 象 者                                                                                                                                                                                                    |                    | と こ ろ                                                                                                     |       |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| B・C・G                         | 平成20年4月から、医療機関で実施します。<br>生後3ヵ月を過ぎ、6ヵ月未満の乳児<br>※対象者には通知します。                                                                                                                                               |                    | 平成20年4月から予防接種広域化に参加する県内の医療機関で受けることができるようになります。<br>ただし、医療機関によっては、実施していない場合もありますので、事前にお問い合わせの上、直接お申し込みください。 |       |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 三種混合<br>ジフテリア<br>百日咳<br>破傷風   | 生後3ヵ月を過ぎたら予防接種を受けましょう。<br>●1期1・2・3回は、20～56日の間隔で受けます。<br>間隔が56日を越えたら任意接種になります。<br>ただしお子さんの病気が原因で受けることができなかった場合、法定接種として受けることができます。<br>●1期追加は1期3回目終了後、1年～1年6ヵ月の間に接種します。                                     |                    |                                                                                                           |       |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| ①麻しん<br>風しん混合<br>②麻しん<br>③風しん | 平成20年4月より第3期と第4期も実施されることになりました。<br>21ページにも関連する記事があります。<br>第1期：1歳～2歳未満の子ども<br>第2期：平成14年4月2日～平成15年4月1日に生まれた子ども<br>第3期：中学1年生<br>(平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれた人)<br>第4期：高校3年生に相当する年齢の人<br>(平成2年4月2日～平成3年4月1日に生まれた人) |                    | ※詳細は、保健センターまでお問い合わせください。                                                                                  |       |                  | ①を1回、もしくは②と③を1回ずつ接種します。<br>麻しんにも風しんにもかかった人は対象外、どちらか片方にかかった人はもう片方のみ接種もしくは①の混合を接種。                                                                                                                                                                                                                              |

## ◆ 子育て支援

|                     | と き           | 内 容       | 受付時間        | 対 象 者                                                     | と こ ろ                            |
|---------------------|---------------|-----------|-------------|-----------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 母子手帳交付              | 2・9・16・23日(水) | 手帳交付・説明会  | 10:00～10:30 | 市内在住の妊婦                                                   | エイブル1階保健センター<br>☎(63)3373        |
| 赤ちゃん相談              | 2・16日(水)      | 身体計測・健康相談 | 13:30～14:30 | 赤ちゃんと保護者                                                  |                                  |
| 離乳食教室               | 15日(火)        | 離乳食指導・試食等 | 10:00～10:30 | 5～6ヵ月児の保護者                                                |                                  |
| 育児相談                | 火曜～金曜日        | お気軽にご相談を  | 9:00～17:00  | 子育て中の人                                                    | エイブル1階<br>子育て支援センター<br>☎(63)0874 |
| よちよち・のびのび<br>合同サークル | 11日(金)        | みんなのこいのぼり | 9:45～10:00  | よちよちサークル：5ヵ月<br>～1歳6ヵ月児と保護者<br>のびのびサークル：1歳<br>7ヵ月～3歳児と保護者 |                                  |
|                     | 25日(金)※       | 楽しいひととき♪  |             |                                                           |                                  |

※25日(金)は、嬉野市塩田町の『楠風館』で遊びます。その後、ティータイムでゆっくりと♡。(お菓子代100円)



## 催 し ・ 案 内

- 6日(日) 消防団入退団式 市民会館 9時30分～  
 7日(月) 平成20年度始業式(市内小中学校)  
 13日(日) 消防団新入団員及び班長以上幹部訓練  
 祐徳グラウンド 8時～  
 10日(木) 平成20年度入学式(市内小中学校)  
 19日(土) 春の祐徳植木市(5月6日まで)  
 祐徳神社第3駐車場  
 27日(日) つつじ祭り子どもスケッチ大会  
 祐徳稲荷神社一帯 エイブル 8時30分～  
 29日(祝) エイブル映画祭り エイブル 10時～



## 休日の水道工事と修理

- 5日(土) 中村設備 ☎(63)4846  
 6日(日) 峰松建設 ☎(62)2068  
 12日(土) 鹿島工設 ☎(63)1323  
 13日(日) 岡田電機 ☎(63)1164  
 19日(土) 植松建設 ☎(62)3526  
 20日(日) 兼茂 ☎(63)1616  
 26日(土) 大隈設備工業 ☎(62)1302  
 27日(日) 松本設備工業 ☎(63)1841  
 29日(祝) 吉牟田水道工事店 ☎(63)4497



## 休日の救急医療

休日昼間:鹿島市休日こどもクリニック(高津原 元急患センター)

開設時間 9時～17時

☎(63)1838

在宅当番医・当番薬局

| 月 日     | 在宅当番医               | 当番薬局   |
|---------|---------------------|--------|
| 4/6(日)  | 吉田病院 ☎(62)3203      | 西牟田薬局  |
| 4/13(日) | 犬塚病院 ☎(63)2538      | アルバ薬局  |
| 4/20(日) | 田中医院 ☎(63)4080      | 前山薬局   |
| 4/27(日) | 森田医院 ☎(63)3956      | 祐信堂薬局  |
| 4/29(祝) | 西岡内科クリニック ☎(63)4090 | オーケー薬局 |

夜 間:南部地区小児時間外診療センター

(武雄地区休日急患センター:武雄市武雄町大字昭和300)

受付時間 19時～21時

☎0954(22)5599

杵藤地区消防本部(武雄市)

☎0954(22)4207

※4月から鹿島休日急患センターは、小児科専門(対象15歳まで)の『鹿島市休日こどもクリニック』に変わりました。これまでの急患センターの『外科』『内科』の診療については、在宅当番医または救急指定病院(犬塚病院・織田病院)で診療を受けていただくことになりました。

## 市役所主要施設の休館日

(4月分)

|                        |                                              |
|------------------------|----------------------------------------------|
| 市役所<br>保健センター          | 5・12・19・26日(土)、<br>6・13・20・27日(日)、<br>29日(祝) |
| 市民図書館<br>※平日は19時まで開館   | 7・14・21・28日(月)、<br>24日(木)、29(祝)              |
| 生涯学習交流館<br>(エイブル生涯学習課) | 7・14・21・28日(月)、<br>30日(水)                    |
| 陸上競技場・市民球場・<br>社会体育館   | 1・8・15・22日(火)、<br>30日(水)                     |



編集・発行

鹿島市役所 総務部 企画課

〒849-1391

佐賀県鹿島市大字納富分2643番地1

☎(63)2101(直通) FAX(63)2129

URL (ホームページアドレス)

<http://www.city.kashima.saga.jp/>

この広報紙は再生紙を使用しています